下関市動物愛護推進員公募要領

１　目　　的

地域における動物の適正飼養の普及や動物愛護精神の高揚を図り、人と動物が共生する社会づくりを推進するために、積極的・自主的な活動をしていただくボランティアとして、下関市動物愛護推進員を募集する。

２　募集人数

１８名程度

３　選考基準

（１）下関市内で活動できる１８歳（令和９年４月１日現在）以上の者。

（２）地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者

（３）動物愛護管理行政の推進に協力できる者

４　任　　期

令和９年４月の委嘱日から令和１１年３月３１日まで

５　活動内容

動物の愛護及び管理に関する法律第３８条第２項に掲げる活動内容で具体的な活動事例は別紙のとおりです。

６　報 酬 等

無報酬

但し、センターが主催する譲渡前講習会やイベント等に参加する際の交通費については、予算の範囲内で支給する。

※令和９年度予算成立を条件とする。

７　選　　考

応募書類及び面接審査により選考する。（継続応募者は審査不要とする。）

８　結果通知

選考結果は、応募した者全員に個別に通知する

個別の成績については返答しない

９　応募方法

下記必要書類に必要事項を記入のうえ、提出期間内に下関市動物愛護管理センターまで提出のこと

１０　提出書類等

（１）応募用紙

（２）作文用紙

以下の内容を８００字程度にまとめて提出

①　動物愛護推進員応募の動機について

②　動物愛護推進員としてどのような活動がしたいか

※継続応募の場合は作文不要。

（３）書類の提出先

〒７５１－０８８１

下関市大字井田

下関市動物愛護管理センター

（４）書類の提出方法　　持参、郵送若しくはメール

（５）提出期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年１月２９日（金）まで（必着）

（別紙）

［下関市動物愛護推進員の活動事例］

（１）適正飼養推進への協力（飼育方法に問題のある飼い主への助言等）

（２）センター譲渡事業の協力（譲渡前講習会受付・譲渡会手伝い等）

（３）譲渡に関する市民からの相談受付

（４）各種啓発（チラシ等の作成・配布、猫の適正飼養に関するガイドラインの配布、不妊去勢手術の啓発など）

（５）推進員情報交換の参加

（６）動物愛護週間行事への協力（イベント企画・運営協力）

（７）推進員研修会の参加

（８）犬のしつけ方教室参加（しつけの研修、啓発）

（９）災害時において、市が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策への協力

（１０）その他、動物愛護管理センター事業への参加・協力